

令和2年 飯田市教育委員会7月定例会会議録

令和2年 7月15日(水) 午後3時 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

教育次長	今村 和男
地域人育成担当参事兼生涯学習・スポーツ課長	青木 純
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館副館長	秦野 高彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	久保敷 武康
歴史研究所副所長	北原 香子
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） それでは改めまして皆さんこんにちは。ただいまより令和2年飯田市教育委員会7月定例会を開会したいと思います。

本日もよろしくお願いいいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、今月の会期、1日とさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員は、上河内陽子教育委員にお願いいいたします。

◇教育委員（上河内陽子） お願います。

○教育長（代田昭久） よろしくお願いいいたします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、6月定例会の会議録のほうよろしいでしょうか。
（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。それでは、承認ということでお願いいいたします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

それでは、今日はA4 1枚、ご用意させていただきましたので、その資料に沿ってご説明を、今日は3点、ご報告させていただきたいと思います。

7月より豪雨が続いているわけで、全国的な本当に災害が広まっているところであります。この飯田市でも、年間の降雨量をわずか10日の中で3分の1に迫る降雨があり、飯田市でも死者が出る災害となりました。亡くなられた方のご冥福をお祈りしたいと思います。

その中で学校の対応について報告をさせていただきます。7月の8日水曜日ですけれども、朝の6時43分に「大雨特別警報」の発表がありました。これをもって飯田市では全校の休校を決定し通知しました。続いて7月9日、翌日ですけれども、前日よりの引き続き雨が激

しいため以下のような対応をしています。

下校時間を繰り上げて早めに帰った学校が以下 12 校、保護者への引き渡しをして下校したところが 6 校、上記の繰り上げ時刻と重複しているのが 5 校です。千代小学校だけが保護者への引き渡し下校し通常の時間という形になります。また、集団下校や複数での下校を指導をした学校が以下の 4 校ということで特別な対応をとりながら児童生徒の安全確保に努めてまいりました。

また今週になってからまた強い雨が降った中で登校時間の繰り下げということで、朝の安全を確認してから登校した学校が上記 6 校になります。遠山地区の和田小、上村小、遠山中学校が 1 時間遅れの 2 時間目から、高陵中学校区は先ほど申しあげましたけれども、座光寺で土砂崩れの災害がありましたので、2 時間遅れの 3 時間目からという形で安全確保をして登校している対応をとっています。

今のところは大きな事故がなく子供たちの安全が保たれている状況です。今後とも豪雨の予定、豪雨の予報がありますけれども、しっかりと安心安全を確保するように努めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

続きまして 2 番目、南信教育事務所牛越主幹指導主事と帯同訪問を行っています。委員の皆さん、もし感想があったら合わせて共有できればと思いますが、私は 6 月下旬から 7 月上旬の間、5 校を訪問させていただきました。

ちょうど、学校を再開して 1 カ月前後だったので、学校を知るには非常に良い機会だなあと思ったのと、私としては、校長・教頭、管理者と話す機会があるんですけども、一般の教員と話す機会がなかなか少ないので、そういった意味では非常に有意義な機会をいただいたと思いました。

その中でまずは各学校において先生が本当に感染予防に配慮しながら、さらには一人ひとりの学びのペースを大事にしながら、学習の遅れをしっかりと取り戻すために授業を行っている、本当にご尽力されていうことに感謝を申し上げたいと思います。そして総じて子供たちの生活のリズムが整ってきて、落ち着いているなあということが多くの先生方から聞かれた言葉です。

また面談をしている中で、教職員同士で協力して授業づくりとか対応をしなくてはいけないといった中で、この間、教員同士のまとまりがよくできてきた、そんな言葉もよく聞きました。

ただ一方で 3 密を回避した授業スタイルに慣れてきたんだけど、まだまだ課題があるということで、いくつか聞いた中で課題を共有したいと思うんですが、まずは 1 つは 3 密の中で

特にマスクを子供たちどうしても外しちゃいがちだと、特に暑くなったときにどういうふうに対応したらいいのか。この程度加減をおもむろに怒るわけにはいかないし、また合唱何かは苦しそうに歌うしという中で、このマスクの対応と現実的な指導との兼ね合いの中で苦慮しているという声を聴いています。

またどうしても先生方、遅れを取り戻したいという力学というか力が働いてしまって詰め込みがちなので、やはり子供たちの学びに対する意欲、動機付け、学びの必要感、これをどうしっかりと育てていくのか、これは大変だなという声を聞きます。

ただこれはやっぱり本当にすごく焦るのではなくて、先生と児童・生徒の人間関係また生徒同士の間人間関係をしっかりと育むこと。ただ考えてみると通常、6月から始まったことを考えれば、通常としていうと5月とか、学級づくりを始める時期ですよ、ちょうどそのときには五月病とか人間関係のトラブルも発生するとこ、出てくるころなんで、そういった時期を考えると、丁寧に丁寧に学習よりは人間関係を育むことが大事なんじゃないでしょうかと、焦らないでやって欲しい、そんな話をさせていただいております。

また子供たちは生活のリズムが落ち着いてきたんだけど、教員の負荷がかかっているなあという声は聞いています。

またこれは養護教員から複数出る言葉ではありますが、疲れがたまってきたんだけど、先生たちはなかなか本音が吐けないっていうか、疲れたって言えないので、養護教員や管理職がそういった教職員のケアをしっかりとしていかなきゃな、そんなことを話しています。

また2番3番では、この休校期間中に新しい発見があったっていうような声を拾ってしまえけれども、休校期間中、分散登校等を行うことによって今まで不登校だった子供たちが出てこれるようになったというケースについて、それどうして出てこれるようになったのだろうかという話を意見交換させていただいています。

もちろん前提としては、普段より少ない人数なので安心感があるのではという声はもちろんあるわけですが、やはり子供たちが授業が分かるようなこと、そういった実感が伴うようになったんじゃないか、個別に対応できる時間が増え、授業がわかる実感が湧いたのではないか、また宿題の出し方がこの間、非常に工夫することによって、「学校に行きたい」、「授業を受けたい」という「向かう気持ち」が高まったのではないか。授業とのつながりがとても重要だ。そんなことを学びましたっていう声も聞いています。

また、ただ登校が普通の分散登校が終わって登校が始まっちゃうといつもどおり来れなくなっちゃったっていう声も聞くんですけど、それでも学校によってはそのまま継続して通えているという声が聞かれています。じゃあどうしてその段階を終えているのだろう。そんな投

げかけをするとですね。これ子供たちすべてじゃなくて、実は以前から学校へ向かう気持ちが育まれていて、予期せぬ形、臨時登校になったので、それがいいきっかけになっていてそれ1つほか子供たちよりはしっかりと今までの準備段階ができていたんじゃないか。そんな見立てをしている人もいれば、また「分散登校だから来なさいよ」というよりは、分散登校でも中間教室が良いか普通教室が入るか、本人の選択をいま一度いい形で自分自身に決めてもらう。自分自身で決めて一步を踏み出すということを先生との信頼関係の中で本人が決断できた。こういうきっかけが大きかったんじゃないか。こんなことを話している先生もいらっしやいました。

いずれにせよコロナ本当に大変な状況ではありますけれども、この休校を含めたコロナ禍だからこそ見えてきたことを大切に、コロナ後の、アフターコロナの教育活動に活かしていきたいなど、そんなことを共有しながら主幹とも帯同訪問を終えさせていただきました。

3番目、本日の審議議案の中にもありますけれども、中学校教科用図書の採択を今日の審議のほうでよろしくをお願いします。

これまでの経緯ですけれども、7月7日に下伊那採択地区採択協議会、調査研究委員会が開催され、1日かけて本当に終日活発な議論が行われました。

ご存じのとおり教科書というのは4年に1回の周期で変わっていきます。今回の改定というのが10年に1度の新しい学習指導要領の改訂に伴うものなので、その趣旨が大きく反映された、色濃く反映された教科書だなあとというのが率直な感想です。

特に新しい学習指導要領で示されている主体的で対話的で深い学び、これを実現するための教科書の工夫がいろんなところにあるなあと考えています。さらにはQRコードを活用してデジタルコンテンツっていうのが随分増えてきたなあ、そんなことも感想としてありました。

ただいずれにしろ、この教科書を教えるわけではなくて、教科書を使って子供たちの豊かな学びをするためにはICTの活用を含めて先生方の力量というのが高めることが本当に大事だなと改めて痛感した次第です。

本日の審議ではまたしっかりとご審議していただきながらこういった教科書を使いながら新しい時代への教育っていうものをしっかりと行っていきたいなとそんなふうに思いました。

私のほうからは報告事項以上です。

何かご質問等ありますでしょうか。

はい、三浦教育委員をお願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 内容の質問ということではないんですが、一番最初に言われていた7月の豪雨の対応というところなんですけれども、遠山地区に送迎のバスですね。上村小学校の出している、そういったバスの関係だとか教職員の方々の通勤であるとか、そういったところに雨による危険はなかったのか、今現在どのような状況か教えていただければと思います。

○教育長（代田昭久） はい、上村のバスについて、事務局のほうでわかりますか。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、豪雨のときですね。あまりにも大雨が降ったら、こちらから向こうに行くバスっていうのはちょっと道路が危険な道路を通るので、バスを運行せずに逆に先生にこちらにおる先生もいるので、こちらへ来てもらって、例えば市役所、文化会館等を活用して、それぞれ分散しての授業、学校っていうのをやる必要があるだろうということ、休校以降、一応文化会館を抑えておったという状況もあったんですが、結局はそのときの状況で安全が確認できたので、上村小学校にはいっています。なので、今後も雨が降るとそういった対応をとるためにどこか会場を確保したいというような対応をいかななくてはなあとというふうに思っております。

○教育長（代田昭久） はい、三浦教育委員いかがでしょうか。

◇教育委員（三浦弥生） こういった天気が続いていて、地盤が緩んでいたりとかが多いかなってちょっと思うところではあるんですが、そういった面でのちょっと危険性っていうものが何て言うんですか、大丈夫でしょうか。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンとかに避難勧告あるいは避難準備情報が出るということになると、道中そういったところを通過する部分もあるので、ちょっと慎重に対応しようかなということを思います。

上村では校長先生が道を本当に確認してくれたりといった対応をとって、安全を確認してくれました。

○教育長（代田昭久） はい、こんな対応をとるという状況です。

◇教育委員（三浦弥生） はい、わかりました。

○教育長（代田昭久） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、以上とさせていただきます。

日程第6 議案審議（5件）

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第6、議案審議、本日の議案審議、5件であります。よろしくお願ひします。

議案第60号 飯田市人権教育推進協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） まず、議案第60号、「飯田市人権教育推進協議会委員の任命について」
をお願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 議案第60号、「飯田市人権教育推進協議会委員の任命について」ということで、こちらは飯田市人権尊重推進審議会の答申に応じた人権教育の施策に関する協議というものを行っているものでございますが、こちら1年間の任期というところ
でして、この度、7名の委員のそれぞれの所属からご推薦いただきまして、令和3年の3月
31日までということ、任命したいというもので提案していただくものでございます。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案説明について、何か質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい。それでは、議案第60号、承認ということでよろしくお願ひいたします。

議案第61号 飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第61号、「飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員
の任命について」お願ひをいたします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 議案第61号、「飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員
の任命について」、それでこちらの家族間の読書、手伝いなどの体験、挨拶、会話を柱にお
いた家族のふれあいの時間を意識的につくる取り組みということ、三行詩コンクールやポ
スターなどの啓発をいただくなどの推進をしていただいているところでございますが、今年
1年間の任期というところ、こちらまたそれぞれの所属の団体から9名推薦をいた
だいたところですので、令和3年の3月31日までの任期というところ、提案させていただ
くものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第61号の説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 申し訳ございません。ふりがなの訂正がございまして、一番下の「みさいず」委員が「さしす」の「す」の点々になっているんですが「つ」に点々でございまして、申し訳ございません訂正をさせていただきます。

○教育長（代田昭久） はい、ふりがなの訂正がございました。

ご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、承認ということでよろしく申し上げます。

議案第62号 飯田市青少年育成推進委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第62号、「飯田市青少年育成推進委員の任命について」
お願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 議案第62号、「飯田市青少年育成推進委員の任命について」、
こちらは青少年の健全育成活動に関わる諸団体と行政との情報交換を行っているところで
ございますが、本来でいうと2年の任期、途中で飯田市PTA連合会から役員改選に伴いま
して、推薦者、林 靖人委員に変更という推薦がございましたので、前任者の在任期間であ
る令和3年3月31日までの任期ということで提案させていただくものでございます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第62号の説明がありました。

何かご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでお願いいたします。

議案第63号 令和2年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び純要保護児童生徒援助費補助
金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第63号、「令和2年度飯田市就学援助費支給対象者の
認定について」お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第63号、「令和2年度飯田市就学援助費支給対象

者の認定について」お願いをいたします。

認定対象者につきましては、別冊でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載いたしました認定要件にて認めていただきますようご提案申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第63号についての説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、認定ということによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

議案第64号 中学校教科用図書の採択について

○教育長（代田昭久） それでは、議案第64号に移らせていただきます。

この案件の審議についてご説明をさせていただきたいと思います。

この案件についてですが、学校で使用する教科書を決定する権限はそれぞれの市町村の教育委員会にあります。法律によって地区内の市町村共同して種目ごとに統一の教科書を採択することができるとなっています。長野県教育委員会では、飯田・下伊那地区を教科書の共同採択地区と設定しています。

そこで本案件を公開して審議をすることは、ほかの町村教育委員会の審議に影響があると判断いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本案件を公開せずに審議したいと思います。

そこでお諮りをしたいと思います。本案件、議案第64号に関して、公開せずに審議をするということでご異議ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号に関しては、公開せず審議することに決定いたしました。

それでは、関係者以外退出をお願いしたいと思います。

（関係者以外退出）

○教育長（代田昭久） 続いて、審議は公開しないで行いますが、本議案に対する議事録の公開についてお諮りをしたいと思います。

教科書の採択権者は会議の議事録等の公表の努力義務が課せられていますので、議事録の公表についてご確認いたしますが、議事録については公表するというところでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号に関する議事録については公表することに決定いたしました。

それでは、この案件についてのご審議を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まずは教科書採択一覧表について、事務局から説明をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第64号、「中学校教科用図書の採択について」をお願いいたします。

今回採択する教科書につきましては、中学校において令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間使用する全教科の教科用図書でございます。教育長よりお話がありましたとおり、飯田下伊那の中学校統一の教科用図書を使用することになります。

採択につきましては、7月7日に下伊那採択地区協議会と調査研究委員会の合同会議、それから下伊那採択地区協議会が開催され、調査研究委員会からの調査研究報告に基づきまして、採択地区協議会にて審議をされました。

採択地区協議会におきまして、飯田・下伊那地区において使用する教科用図書が決定した旨の通知がございましたので、それを受けまして今回教育委員会で採択をお願いするものでございます。

採択する教科書につきましては、次ページ、1枚目の「令和3年度以降使用教科用図書選定一覧表」をごらんいただければと思います。

中学の国語、以下社会、数学、理科、音楽、次ページにいてまいりまして美術、保健体育、技術、家庭、英語、道徳、教科は10教科、16種目でございます。

種目ごとに発行者、それから書名、それから選定理由を記載してございますのでごらんいただきまして、来年度以降の中学校教科用図書として採択をお願いできればというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、説明がありました。委員の皆さんからご意見いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

◇教育委員（上河内陽子） はい、ちょっと質問です。

○教育長（代田昭久） はい、上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） はい、お聞きします。

今回の出てきたラインナップの発行者というのは、これまでと何か教科ごとに変わったりしているのでしょうか。それとも引き続きという感じでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 今年度までの教科書と出版社が変わったものが2教科2種目ございます。1つ目が1ページ目、社会の地図になります。今まで東京書籍でしたが、ごらんのとおり帝国書院ということで変更となっております。それからもう1つが2ページ目の、下から2番目の英語でございます。今までは三省堂でしたが今度は東書、東京書籍ということでこの2種目につきましては出版社が変更となりました。

○教育長（代田昭久） はい、ご質問ありがとうございました。

ほかに質問等ありますでしょうか。

はい、北澤教育長職務代理者、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 質問ということではないんですけど、調査研究委員の皆さんが各教科ごとのすべての教科書を丁寧に審議・研究していただいて、それぞれの特長と特に飯田・下伊那の子供たちが学ぶのに適した教科書はどれだろうということと、それから冒頭の教育長報告にもありましたけれど、新しい学習指導要領になって今まではほぼ10年ごとに大改訂がされるんですけど、これから少子化がますます進んでく中、それから世の中の先行きが本当に不透明な状態の中でも主体的に逞しく生きていく子供たちを育てるには、どういう力をつけておく必要があるのだろうといったようなことを基にしながら、研究していただいた。調査研究委員会とするとこんな教科書が良いのではないかとということも含めて出していたいただいたものを受けて、採択地区協議会の委員の皆さんが最終的にこの一覧表にある教科書がよいのではないかとして挙げてきたものですので、基本的に私はこれでよろしいのではないかと思います。

検定を通っているだけあって、どの教科書もみんなそれぞれ個性的というか、特長があってよくできた教科書ではあるというふうに思います。けれども、実際に手に取って見てみると、写真の色とか紙質が会社によってそれぞれ違う。それから活字の形も子供の目になるべく優しいものをといったような配慮を各社がしているんですけども、それでも活字もなんとなく読みやすいなあっていうのと、結構こう強く目にくるなあというような違いがあったりする中で、最終的に選ばれてきたのがここにある教科書だというふうに認識しています。

毎日使う教科書ですので、細やかな配慮にまで目を向けて選定されている。その結論からいくと、ここに一覧表にさせていただいたものでよろしいかと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

若干、私のほうでも、補足説明をさせていただきますが、どんな観点でこの教科書を選んできたか、もちろん内容もあるんですけども、今、北澤教育長職務代理者も言ったんですが、いわゆるハードっていうかですね、紙の質がどうなのか、フォントは読みやすいだろうか、形、教科書の大きさ、そういったこともかなり審議をしたなあと思っています。

特に国語の光村の肌触りだとか、めくりやすさ、国語とか道徳とか社会科のときにその紙触りがどうなんだろうっていうところの点とか、書写があるんですけども、書写はこれ墨を置いたときに拭き取れるかどうかっていうところまでやって、ここが一番、光村が取りやすかったっていう、そんなハードというか、そういうところも細かく審議をしているところがあります。

さらには、ちょっと大きい議論になったので、理科の教科書なんです。これ見ていただくと通常より縦長なんです。出ていってこれは実は鞆とかに入れにくいんじゃないかっていう意見もあれば、これ内容的に実験が一ページで開かなくてできるような仕組みになっているので、この大きさがコンパクトにまとまっているという意見と、もちろん両側面がある中で、これは非常に実験が上手くまとまっているなという、そんなところでこんな形がいいんじゃないかと、そんな議論をしています。

また、今回の教科書を見てみると、いわゆるQRコードでデジタルで補足ができるようなものもあります。ここはまだ教科書会社によっていろんなパターンがあって、一括して上位の層にたどり着くだけで、それぞれが難しかったりとか、いきなりその回答に飛んだりとか、さらにはインタビューが結構面白いインタビューがいっぱい用意されていたりとか、そういった意味でいうと、そのQRコードについているデジタルコンテンツっていうのも比較対象の審査にもなってきました。

特に数学なんかの啓林館は非常にページの真ん中にQRコードがあって参照しやすいと、また動画あるいは図形の動き何かもわかりやすくなったり、そういう視点で評価の高かった教科書もあります。さらには美術なんかはそのまさに色とかQRコードの中の作品の紹介とかということも、とても充実したものが選ばれているかなあと思います。

さらに、さらにといいかこれが保守、本質的な部分であるんですけども、新しい学習指導要領の中では、主体的、対話的っていうのが非常に意識されているなあと思います。

もう少し具体的にいうと、主体的っていうのは自分から学ぶ、個人で主体的に学ぶ、とい

うと教科書のこっち側からみると自分で学べるようになっていく。みんなで学ぶ、共同的な学びは普通の教科書でやる。こういう形で個人で勉強するのと共同で勉強していくこういったことが工夫されている教科書が選定されてきたと思います。

特に国語や道徳なんかでは、発問、質問ですね。子供たちに投げかける質問が本当に主体的で対話的な活動になるか、その質問の内容に関して、これはかなり流動的とか作弄的な質問になっちゃっているとか、これはちょっと大きすぎちゃって子供たちには難しいんじゃないか、その中でこの主体的な学び、道筋がつけやすいような、問になっていくことが教科書選定の際には特に議論してもらって選ばれてきたかなあと考えています。

そんなプロセスを踏みながら、1つ1つの教科書の調査研究委員会の報告を基に議論をして、丁寧に今回の決定できたかな、推薦の一覧表ができたかな、選定できたかなあと考えています。それでご議論をいただいてこの方向でできればというふうに思います。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） はい、今、教育長の話をしていろいろ聞かせていただきまして、まず下伊那採択地区協議会で一日かけて慎重に審議をされたこと、また日本の教育が今変わろうとしるときに、指導要領としてデジタル教科書ですか、そういった道筋あるいはICT機器なんかとつながりなんかで、今の時代にあった教科書ということで、またそれがコロナ禍の中で特にまた再認識されている中で、教科書が選定されたということで、この結果を尊重したいと思います。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、今の職務代理と教育長からの教科書を選ぶに当たって、その視点などをお聞きしていて、それだけの視点をもって選んでいただいた教科書ということで私もよろしいかと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 大きな変わり目ということで今回また新しくなっていくということで、こういった教科書を使って子供たちが主体的に対話的に学びができることを願っていますのでよろしいかと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、選定図書一覧のとおり教科書決定ということによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

以上で第64号の議案を議案審議を閉じさせていただきます。案件が終わりましたので、これより会議は公開に戻らせていただきます。よろしくお願いをいたします。

日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） それでは、続きまして、日程第7、協議事項に移ります。

協議事項、飯田市の成人式について、ご議論をお願いしたいと思います。

それでは、事務局よりお願いします。

秦野市公民館副館長お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは資料No. 1をごらんください。

「成年年齢引き下げに伴う成人式の開催について」でございます。

民法の改正によりまして、2022年4月1日から成年年齢が二十歳から20歳から18歳になります。この成年年齢の引き下げに伴う成年学習や成人式のあり方については各自治体の判断に委ねられておりまして、飯田市公民館ではこれまでの成人式のあり方を踏まえて各地区成人、新成人や保護者、実行委員会等の意見を聴取しつつ、館長会や主事会、館長主事合同検討会議、公民館運営審議委員会等で成人式の意義や今後の方向性について協議してまいりました。

この間の協議では、高校3年生は進学・就職に向けて多忙な時期でありまして、「18歳で開催すると新成人の学習の機会を確保できないのではないか」などの意見が出されております。最終的には公民館が取り組む成人式は新成人の学習の機会を大切にして、成人式の意義を大切にしまして、新成人の実行委員と各地区の実行委員がお互いの創意工夫による式典を作り上げていくということを大切にしていきたいという結論に達しております。

その結果、今後も20歳、二十歳で成人式を開催することで、協議はまとまっております。

本日は、成人式を二十歳で開催することについてご意見を賜りたくお願いをしたいと思います。なお、ご賛同いただけましたら、2022年度以降の成人式の対象年齢は20歳として準備を進めさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、成人式の開催についてご説明がありましたが、何かご質問等、またこれに関するご意見等あればお願いいたします。

はい、北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 前にも1回協議をした続きかというふうに思うのですが、私は個人的には結論から行くと、今の副館長さんが言っていた、提案のあった20歳のときの式典でよろしいのかなと思います。

というのは飯田市の成人式に今まで何回か参加させていただいている中で、実行委員の当事者たちが、本当にそれぞれの地区の特色を出しながら運営していて、素晴らしいシステムだというふうに自分は思っています。

そういうわけで、その実行委員形式でやれるのは18歳だとなかなか厳しい状況があるということと、18歳で成人となっても、それからの2年間、進学があり就職がありして地元に残るのももちろん、それから地元を離れて学生になったりした場合でも、本当の意味で社会と直面して2年ほど経験した後に迎える成人式というのは、ただ高校生段階で迎えるのとは、実感するものが全然違うんじゃないのかなというふうに思います。

高校生ぐらいまで一緒だった友人たちと2年ほど離れた後の友達の生き方とか、再会したときのその友達の成長ぶりとか、そういうものの中から学び合うものというのは全然違うものがあるのではないかと考えていますので、20歳の年に成人式を行うという方向で私はいいいのではないかと考えています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにご意見ありますでしょうか。

はい、上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 同じ意見です。やはり高校卒業して一定期間働いたり、進学をしたりした中で、2年後の二十歳のときにまた地元に戻ってきて、みんなで集い、地元の人たちと行き会うという機会がとてもいいなあというふうに見ています。なので、こちらの案でいいのかなと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

三浦教育委員、お願いします。

◎教育委員（三浦弥生） はい、今、二人が言われたのとまったく同じ意見です。結論を申し上げますと、私もこの成人式の行い方で良いと思っています。

理由は、同じ考え方になりますけれども、私も成人式、出させていただいて何度か拝見しております。やはり高校卒業して進学をしたり就職をしたりとあって、そこでの成長というものは本当大きいだなというところを感じていまして、また飯田市、この故郷を思う気持ちというものも変化したときに、またさらに振り返ってもらおうというよい機会となっていると考えますのでいいかと思えます。

もう1つはやはり高校卒業してとなってくると、いろいろ進学だ就職だということでも忙しい時期にかぶってしまって、どうしても与えられてしまうそういう式典になりがち、でも2年間、二十歳になってある程度の時期を置くってということで、受け身ではない自分たちでつくっていく、そういった成人式が今までどおり行えるんじゃないかなと、そのように考えます。

これに賛成です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 結論から言いますと今の飯田市の成人式は二十歳で良いと思います。

今、式典のこととか、あるいはやっぱり大人になるプロセスが遅いような気がするんですね。世界的な流れは、成人というのは18歳になっているというふうで、これは世界的な流れが正しいのかちょっとそこまでは言えないんですけども、教育の目的が一番の礎の目的は一人の人格の完成と、あるいはいろんな必要な資質を備えた国民とか、飯田市なら市民ですけれど、そういうふうになるのが教育の目的の礎だと思うんですけども、先日、前回のときにキャリアパスポートですか、でたんですけども、やはりその流れにもっていく意識がこれは飯田ばかりじゃなくて、日本がちょっと弱いのかなと、欧米のところの教育に比べると。やはりその一人の人格を形成する完成するという、その目標に向かって18歳のところを目標にもうちょっともっていった方がいいのかな。学業は学業で大事なんですけども。そういったキャリアパスポートにもつながる話ですけども、大人、社会人として一国民としてなっていくという、そういう意識というものを学校の教科以外に、そういった意識の意識づけるそういった教育というものをもっと持っていいかなという気がします。ですから、成人式を二十歳にすると、成人年齢が20歳になるそんな可能性がありますので、私はやはり18歳が成人年齢という目標に持っていくっていう、そこまでに高校を卒業するまでに人格を持った日本国民になるように、そんな教育にもっていったほうが良いんじゃないかなあと思っています。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにありますか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

まとめるような話ではないんですが、私の意見としても、委員の皆さんと同じように今、ここに提出されている内容、開催の方向でいいんじゃないかなと思います。

私もまさに大人になって、この飯田の地になって、成人式4カ所で出席するという幸運に恵まれているんですけど、やっぱり4カ所行ってみると様々ですね。千代千栄の地区いくと本当にこじんまりとしとって、これから竜東地区があるので中学があります。でも、ショータイムでいうと懐かしんで数人のところに地域の人たちが何倍も集まって応援するということもあれば、鼎や丸山地区に行きましたら、子供たちが100何十人もおって本当に勢いがある。それぞれの地域の色合いが出て本当に素晴らしいなあと思っているので、この各地区から出された意見にあるように、今、問題があるとは思えないので現行でいいので、これを土台にしてやっていくのが良いだろうというふうに思います。

その一方で、今、伊藤教育委員がご指摘いただいたように、これの一番下ですね。18歳の段階で成年の節目となることを自覚する期間が必要ではないか、この意見に私も賛同します。

今回の18歳への引き下げっていうのは、1つの要素としては国際社会、国際標準になるとやっぱり18歳、15歳っていう国も多い中で、人格形成を目標にしていくっていう世界標準も合わせるっていう1つの考え方もあったかと思います。

その中で言うと、飯田じゃなくて日本の子供たちが、ちゃんとそのときに成人できているのかっていうところをやっぱり節目とする学びとか教育とか環境っていうのは必要だと思いますので、せっかく大きないま制度設計の中で、成人は18歳にしたのであれば、それに伴う教育や自覚する機会というのを、これ学校がっていうところだけではなくて、地域とも連携しながら、そういった環境を、機会を整えていくことも大事だなと思いましたので、まさにここに書いてあるとおりだと思いますので、そんな充実したものになっていくとありがたいなと思います。

ほかにありますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、今月の協議は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第8、今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9 その他。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 教育委員報告事項、それぞれの委員の皆さんより報告事項があればお願いいたします。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） はい、7月7日、大雨警報が出る中ではありましたが、南信教育事務所主幹指導主事に帯同して和田小学校に行っていました。

児童数が1クラス2人から9人だったかな。ということでとても家庭的な雰囲気の中で子供たちは元気に集中して、ICTを有効に使いながら授業が進められている様子を見てきました。

和田小はオンラインで休校中、オンライン学習を行ったことで皆さんご存じかと思います。アマビエプロジェクトという名前でオンライン学習をしました。その成果と課題の報告書もいただきました。

それを簡単に見ますと、成果はやはり各家庭と学校がつながって、「子供たちの笑顔が見れて良かった」、「みんなとつながることができて良かった」というようなこと、学習面では「もう1回見ることができるからわからなかったところを復習できるのがいい」といったような意見があったように思います。

逆に課題っていうのは、「やっぱりお家の人がいないと子供だけではオンライン学習に向かえない」とか、あとは「プライバシーの問題は大丈夫か」といった不安。また学習面では先生方からすると「子供たちがちゃんと理解できているのか」、「定着しているのかがかりづらい」、「反応が見えづらい」という課題があるという感じでした。

こうした取り組みは、飯田市の中でも先進的だと思うので、この報告をいただいたので、今後、生かしていけるといいんじゃないかなというふうに思います。

またそういったこと以上に素晴らしいなあと感じたことがありました。

それは、この休校中に先生方がこのオンライン学習をする際に当たって、校長先生が子供の笑顔を見るために頑張ろうという一声を上げて、それでチームとなって先生方は一生懸命

オンライン学習等できることをやろうとって進めたということです。

先生方とお話してできることを一人ひとりが一生懸命やっているということが、生徒たちにはもちろん保護者にも伝わったようで、アンケートの中では子供たちのためにできることをやろうという気持ちが先生たちから物凄く伝わってきたので「ありがたいなあ、言ってくれて良かったなあ」いう声が出たということです。

和田小は、数年後には児童数がゼロになってしまうという課題もあるんですけども、校長先生を初めとして、課題があるのは当たり前でそれにどう向かっていくか、その姿勢が大事だということで何とか明るく楽しい学校づくりをということで頑張っていらっしゃる様子を見ながらとても感動しました。その姿勢は、子どもたちに伝わっているなあというふうに思いました。学校は、子供が主役だけど、先生も主役だなというふうに思いました。

なので、これからも学校は先生・生徒が、児童がみんな楽しく面白さが絶えることのないような小学校に向かっていけるように周りで、周りにいる保護者ですとか、地域の者として協力していきたいなというふうに改めて思わせていただいた学校訪問となりました。

ちなみにやはりちょっと大雨だったので、先生方の通勤、やはり飯田市内とかから通勤されている先生が多かったので、今後、こうした大雨があるとなると、先生方もそういった通勤とかも気を付けていただかなきゃいけないなあというふうに感じて帰ってまいりました。

以上です。報告です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 私からは、本当にささやかだけれどとってもほっとする、嬉しかったことを報告します。

7月2日の日ですけど、ちょうどこの日は鼎中では地域貢献、あそこでは学友会と呼んでいるんですかね。生徒会じゃないですかね。その主催で、ここ数年ですけど、地域にお世話になっているので地域へ自分たちが何か奉仕をしようっていう生徒会の方針で、各地区の公民館へ行ってその地区の公民館を中学生がお掃除するっていう催しがここ数年続いていて、それが今年7月2日だったんです。

公民館へ来て自分たちが日ごろお世話になっている地域に少しでも奉仕しようっていう、それも嬉しかったんですけど、自分がほっとしたのはその帰り、作業が終わって帰宅していくときの子供たちの話題です。自分はちょうどその公民館の近くの畑で家庭菜園の手入れをしていたんです。農家のじじいが畑に座り込んで作業をしていて、彼らにしてみるとどこ

のおじさんともわからないのが作業をしていた。その傍らを通ってく中学校一年生くらいの小柄な子たちが3人歩きながら何を話していたかという、どうも自分の耳に届く前から学校の授業のことを話しながら歩いて来たようで、ちょうど自分のところを通りかかったときには、「明日の社会科の授業が楽しみだ」と言ってちょうどそこを通り過ぎていったんです。

最近の子たちが何を話しながら下校していくのかなと思っていたときに、要は明日の授業が楽しみだっていう、授業のことを話題にして歩いてきて、どうも何かいろいろ友達3人でやり取りしてきたみたいで、明日の授業が楽しみだと言いながら自宅へ向かっていく。それを聞いたときに、今年はコロナの関係で授業が減っているとかというようなこともあり、進捗のことを考えると課題解決的な学習よりも知識注入に陥りがちみたいなのを懸念されている中で、子供たちが明日の授業が楽しみだと言って帰っていく言葉を聞いたとくに、ああきっと学校で先生が子供たちの課題意識を掻き立てるような、まさにさっきの主体的・対話的な深い学びにつながるような授業をされているんだなっていうのが垣間見られて、久々に中学生が授業のことを話題にして下校していくのを聞いてとってもほっとしました。

報告事項にもならない報告ですけど、でもこれが本当に学校の授業の本質なんじゃないかというようにも思ったんです。本当に解放された時間の中で子供たちが学校の授業のことを話題にして下校していくって、何か理想の姿でもあるなあとも思いました。

もう1点は、似たようなことで、これも偶然、鼎中の生徒だということが後でわかったんですけど、東中の中間教室でやっぱり同じ7月2日の午前中です。ちょっと用事があってお邪魔しました。

そしたら、中学三年生の男の子と女の子の2人が中間教室で勉強をやっていました。私は、先生のほうに用事があったので、横のソファでその先生と話をしていたんですけど、2人が本当ににこやかに、中間教室の若干いわゆる暗さみたいなものもまったくなく、本当に穏やかに座って2人がそれぞれ勉強をされていて、偶然、話が鼎中と鼎小の給食のことを話題にしていたので、ほかの学校は廊下で配膳をして、教室の中へ入れるっていうことができるんだけど、鼎小中の特殊な校舎の作りの関係で、ベランダで配膳して中へ入れるっていうのはなかなか苦しいから、鼎小中は苦勞しているんですよというような話をしたら、学校へは今通えていないその2人が「うんうん」とうなずいて、自分の学校のことが話題になっていることにね。にこにこしながら、自習をしていたはずなんだけど、耳には入っていない。その2人の落ち着き具合がとってもほっとするものがありました。

自分の学校には行けていないけど、自分の学校のことが話題になってるっていうのを聞きながら、にこにこして頷いてくれる中学生。「やあ、ここでも本当に安定させてもらって

るんだなあ」ということを思っ、それもとっても嬉しい出来事でした。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

はい、ありがとうございました。ほっとする報告をありがとうございました。

（2）教育次長報告事項

○教育長（代田昭久） それでは続いて、次に移りたいと思います。「教育次長及び地域人育成担当参事報告事項」をお願いします。

今村教育次長をお願いします。

◎教育次長（今村和男） ありません。

○教育長（代田昭久） 青木地域人育成担当参事。をお願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） ありません。

○教育長（代田昭久） はい。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 「学校教育課報告事項」をお願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 特にありません。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） はい、「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） ありません。

（5）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 5番、「公民館関係報告事項」をお願いします。

秦野市公民館副館長、をお願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 先月の教育委員会で、公民館のクイズのことについての詳細のご報告をさせていただくというお話をさせていただきました。本日は資料をご用意させていただきましたのでご覧ください。

詳細につきましては、ご確認をいただきたいと思いますけれども、企画をした公民館とし

ましてクイズが難しかったという感想をいただいておりますが、今回は自宅でじっくりと取り組めるように意図をしております、わからないことは家族に聞いたり一緒に調べたりとか、家族間の交流をできるように考えております。またヒントを通じて地域にあるホームページ、郷土資料、図書館などへの興味が生まれるように工夫をしております。

今回、回答のみでなく感想も入力できるようにしております、多くの方からご意見を伺うことができました。代表的なものにつきましては、裏面に回答者から寄せていただいた感想を掲載をさせていただいております。

これを見ますと、公民館への期待を寄せていただいております。今後のコロナ禍において何ができるのか、というようなことを考えていきたいと思っておりますので、公民館委員さんともこの感想を共有させていただいて、公民館としてどういうことができるのかを考えていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「文化会館関係報告事項」をお願いします。

棚田文化会館館長、お願いします。

◎文化会館長（棚田昭彦） はい、それでは資料2をごらんいただきたいと思います。

「人形劇のまちづくり」の推進に関する取り組みでございますが、1番、公演事業につきましては、コロナ禍の中で中止、または延期という公演事業になってましたが、定期公演につきまして、9月から再開予定で公演に向けての準備を進めている状況でございます。

2番の人形劇創造支援事業につきましては、学校で行われる人形劇の活動への支援という形で学校側と協議しながら取り組んでまいりましたが、コロナ禍で中止・延期に伴う事業の予定を改めて再調査しまして、日程を組み直してもらい事業の実施を検討しておるところでございます。

それと人形劇講座の部分でございますが、現在、それぞれ初級・中級のレッスンをそれぞれ開催して実施しておりますけれども、それに加えてユースクラブ、中学生を対象としたクラブですけれども、鼎中学校の人形劇の部の皆さん4名が参加されて、現在人形劇センターのほうで中学生を対象とした人形劇講座を実施、定期的な開催という形で行っております。

3番の人形劇フェスタにつきまして、今年のフェスタにつきましては中止という形になりましたが、来年のフェスタを盛り上げるために今後どのようなつながりを持って行ったらよ

いかということフェスタ実行委員会では検討しております。現在、その内容につきまして
は動画配信とか、動画を作成する中で今までフェスタでつながりのある皆さんとの情報交換、
またコロナ禍での講演ができるように指定公演のやり方等を今後、検討していきたいという
形で考えています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

次のページの資料No. 3をごらんください。

始めに分館の夏の子ども読書推進の取り組みということで、例年ですと各分館、子供たちの
夏休みに合わせて集会行事ということで子供たちに集まってもらって読み聞かせをした
り、夏のお楽しみ会を行っているんですけども、今年は集まってもらってということでは
ない形で本や図書館に親んでもらいたいということで、楽しみながら本を読んで、また続
けて図書館に来てもらうという行事を各分館が計画しています。

見ていただくとわかりますように、本を借りていただくとかじ引きができてプレゼントが
もらえてまた来なくなるものですか、スタンプラリーですか、「おはなしぼうけんたい」
そこに絵をつけてありますけれども、読むごとに記録をしていってだんだん道が伸びていく
ようなものをつくりまして、繰り返し図書館に来てもらって本を読んでいただくというこ
とを計画しております。済みません、この絵の下のところは上村分館と書いてあるんですけ
れども、こちら南信濃分館です。南信濃では小学校と協力しながらこの読書スタンプラリー
を進めてまいります。

それから、一番下のところ、中央図書館の外壁改修工事についてお知らせしたいと思いま
すが、来週、取り掛かりが始まりまして、主に工事が始まりますのが8月1日ですけれども、
10月31日くらいまでの予定になっております。長い期間であります、道路側、追手町小
学校側の外壁の改修工事を行います。小学校の夏休みを中心に大きな音が出ますので、夏休
み期間ではあるんですけども、学校の夏休み期間を中心に行う予定であります。

道路側になりますので、図書館の駐車場が使えなくなってしまうと、美術博物館の駐
車場、あるいは土日は、飯田合同庁舎の駐車場などを使っただきながら、気をつけなが

ら開館は続けてまいりますので、今現在のところ、閉館をするという予定にはなっていません。赤門の前も資材置き場になって通り抜けができなくなりますので、回って来ていただくという形になりますのでお知らせいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（８）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「美術博物館関係報告事項」お願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） 本日は黄色の紙で8月の「びはくにゅーす」ともう一枚資料をお配りさせていただいております。まだまだコロナの影響で人数制限がございますけれども、8月の事業等をまとめてありますので、ごらんいただきたいと思いますが、2枚目に美博で夏休みというような資料をつくっておりますが、今年度8月23日に当初は美博祭りというものを開催する予定でございましたけれども、一度に不特定多数の人数が集まるということで、今年は分散開催という形で名前も変えまして夏休みからちょっとはみ出るんですけども、8月1日から23日の土日・祝日にワークショップを開催するっていう計画をしています。

夏休みで、ほかによそに出かけるような予定も組みたいところですが、まだまだ心配だということで、ちょっと期間を長くとりまして、学習や体験の機会を提供したいというふうに考えておりますのでご案内をさせていただきます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（９）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」お願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） お願いをします。

本日、資料等をご用意しておりませんが、先日、7月4日・5日にアカデミア第91講座を予定しておりましたが、JR飯田線の一部不通によりまして今回、講師が飯田のほうに来られなくなってしまいましたため、今回は中止とさせていただきました。

この講座につきましては、今後また講師の先生と調整をさせていただいて、都合が合えば

またこちらへお越しいただくか、または今後、別の形での講座というものを考えさせていただくようにいたしました。

また先週、夜のゼミが2回ほどございましたけれども、こちらはあまりの荒天によりまして、ゼミ生の安全を考えまして中止とさせていただいたところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま学校教育課から歴史研究所まで報告事項がございましたが、これに関して、何か質問ご意見等がありますでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） はい、質問というわけではないんですが、図書館の嬉しい誉め言葉をこの間、聞きましたのでお話ししたいと思います。

歴史を研究されている宮田村とか上伊那に住んでいらっしゃる方が、歴史研究所まで勉強しにくる途中途中でいろんな図書館をいつも回ってくるんだけど、飯田の図書館がピカイチに本当に素晴らしいということで、今回コロナでいろんなところが休館になったりしている中で、本当に丁寧に対応してくれて、いつもそれを思っているということをおっしゃっておられました。

そうすると、そのほかの方も「そう飯田の図書館ではいつも本を借りると『ありがとうございました』っていつてくれる、それが不思議でならない」って、どうしてありがとうっていいのかわからないというようなことをおっしゃる方がいました。

今回本当にコロナの感染が蔓延したような中でも、図書館を開館してくださってたくさんの方たちに本を貸してくださって感謝しております。たくさんの方の市民の方がもっともっと図書館の本を借りて欲しいなというふうに思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

瀧本中央図書館長のほう何かコメントあるでしょうか。

◎中央図書館館長（瀧本明子） ありがとうございます。お褒めの言葉、ありがとうございます。

始めの方が飯田の図書館はって言ってくださったのは、やっぱり郷土に関する資料が非常にたくさんあるということも1つかなあというふうに思っております。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。増々良い図書館になるようによろしくお願いたします。

他にご質問ご意見等ありますでしょうか。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） お聞きする場所がこしかないので、ちょっと教えて欲しいんですけど、前回も話題にしたことなんですけど、小中学校の修学旅行がどんな方向になっているかということです。世の中、GOTOキャンペーンとかで物議を醸している状況がありますし、それから若者たちを中心に大分、年代が下がっての方に感染が広がっているっていうような傾向があるし、それから専門家からは本当の第2波は秋にくるんじゃないかといったような予測もある状況の中で、多分、各学校相当悩んでいるんじゃないかなと思うんですが、状況はどんなふうになっているんでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、とりあえず3月・4月の中学校の修学旅行は延期という措置をとっております。

多分一番早いのが8月の最後の週に計画している鼎中、鼎中でしたっけ、鼎中です。そこはキャンセル料が発生するのが8月の4日・5日くらいが1つの目安ということになっておりまして、京都・奈良方向なんですけど、感染者が増えているということで心配をしています。

長野県のGOTOキャンペーンみたいな目安でも直近の1週間で10万人当たりの感染者数が1.0人を超えたところには慎重な対応をというような、7月、とりあえず7月31日までの対応ですが、そういったことを言うておりますので、そこを目安にしながら再延長するかどうかっていうのをちょっと考えていきたいという状況でございます。

中学校の校長先生に集まっていただく機会もございますので、そういったところでも、学校同士の情報を共有しながら一緒に検討、悩んでいきたいなというふうには思っている状況です。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 小学校の修学旅行も東京方面、秋中心で延期をかけたところがあると思うんですけど、その辺は小学校のほうはどうなんですか。さすがに東京はどうかという声が幾人かの周りの保護者からは聞かれるんですけど。

○教育長（代田昭久） 桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 小学校も延期の措置をとっているところがあるんですけど、延期をしたりする中で、方向を変えてっていうことを検討する学校もあります。

小学校ですので東京方面だったということなんですけど、伊勢市のほうへちょっと方向を変えて伊勢市との学校の交流ができなかったの、そんなことが短時間でも、ちょっと相手の

学校の都合とかがあると思うんで、実現するかどうかわかりませんが、そういったことを考えてみようといったことをしている学校もあるような状況です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

（10）今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは続いて、今後の日程についてお願いします。

滝沢学校教育課長補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐（滝沢拓洋） それでは、本日の資料の3ページをごらんいただきたいと思えます。

次回、8月の定例会ですが、18日火曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

また先月、三遠南信教育サミットについて延期というふうにお伝えをしましたが、その後事務局から連絡がありまして、記載のとおり今年度は実施をしないということ。ただ開催地は、来年度、おなじく愛知県田原市で実施をしたいということと、開催日が7月16日金曜日ということで予定しているという通知がございましたので、あらかじめ日程等配慮していただければと思えます。

また2点補足がございまして、1点目は、昨年度、飯田市で開催しました県市町村教委連絡協議会の研修総会の件です。こちらについても資料ちょっと書かせさせていただきましたが、千曲市を予定しておりましたが、今年度、中止という連絡がきております。ただ会場につきましては、今年度と同様に千曲市を予定しているという状況です。

もう1点ですが、今年度の教育委員の皆さんによります学校視察につきまして、日程を組みましてお手元に配布してございましてご確認をお願いいたしたいと思えます。10月22日は上郷小学校で給食を試食いたしまして、午後まで予定となっておりますので、ご留意をお願いしたいと思えます。

日程等につきましては以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいまの日程の報告につきましてご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 教育委員さんとの訪問が続きますがよろしくお願ひいたします。

本日、予定された議案はすべて終わりますが、その他ご発言等ある方はいらっしゃいます
でしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） はい、それでは、日程第10。

以上をもちまして、令和2年7月の定例会を閉じさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午後4時19分